

国際海底ケーブルの防護等に関する検討会（第2回）議事概要

日 時：令和8年1月6日（火）13:00～15:00

場 所：web会議室

出席者：・構成員

大橋座長、石井夏生利構成員、石井由梨佳構成員、川口構成員、神保構成員、土屋構成員、林構成員、森田構成員、渡井構成員

・総務省

湯本総合通信基盤局長、吉田電気通信事業部長、飯倉総務課長、井上事業政策課長、嶋田国際戦略課長、林事業政策課市場評価企画官、清尾総務課統括補佐、関本事業政策課課長補佐、石田事業政策課専門職

・オブザーバー

内閣官房副長官補室、内閣官房国家安全保障局

議 題：構成員プレゼンテーション

議事要旨：

大橋座長により議題に沿って議事が進行され、構成員からプレゼンテーションが行われ、各構成員より各々の専門的な知見からの意見が述べられた。

主な意見は以下の通り。

- ・海底ケーブルシステム技術の動向について、種々の革新技術の導入による大容量化や多重伝送技術等により、海底ケーブルシステムの重要性が増大し、かつ海底ケーブルシステムの供給方法が変化してきたことで運用監視手法も変化してきたのではないかと。
- ・光海底ケーブルシステムの障害解析技術について、リアルタイムに近い状態で場所を特定できる状況になってきているのではないかと。
- ・機微情報の運用や海底ケーブル敷設位置情報の公開範囲について、そのような情報にアクセスすることを完全に規制することは困難であるため、現実的には事業者に対応をお願いすることが良いのではないかと。また、公開手段を工夫することで、公開リスクを限定する手段は考えられるのではないかと。
- ・陸揚局の防護や海底ケーブル切断リスクについて、関係者がその脆弱性をしっかりと把握し、連携してその早期検知・特定・追跡能力を向上させたり、海底ケーブルの敷設・保守

情報の管理等を行っていくことが重要ではないか。

- 海底ケーブル障害事案に対する各国法の適用・執行に関する国際法上の規律について、国連海洋法条約の限界や、条約に対応する国内法が未整備であること等の理由から、その実効性には限界があることを認識すべきではないか。
- 政府と国際機関との連携について、国際電気通信連合（ITU）やICPC等の国際的な議論をどのように生かしていくかということが今後の課題になってくるのではないか。
- 海底ケーブルの意図的な切断に対する対応策について、外国政府や国際機関とも連携し適宜情報共有の上、対応策を検討することが重要なのではないか。また、対応策のアプローチとしては、技術ソリューションを高めることが考えられるのではないか。
- 海底ケーブルの意図的な切断に対する対抗策等について、情報をなるべく詳細に明らかにすること、法令違反に対して厳正に処罰する等の取組が重要ではないか。

以上